

報道関係各位

2011年11月9日

**復興支援策：建設業者の事業拡大をお手伝い  
建設業者の皆様へ住宅・工具を無償提供**

大東建託株式会社では、東日本大震災に伴う復興支援策として、建設業者の皆様へ住宅や工具の無償提供を実施することとしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当社では、震災直後から、物資輸送や被災者への賃貸住宅無償提供、義援金の寄贈、応急仮設住宅の建設など様々な復興支援を実施しました。今回、被災地復興に欠かせない建設業者の皆様への支援により、本格化する建設復興への一助となるよう実施して参ります。

## 記

東日本大震災の被災地及び周辺地域では、復興に向けた建設需要が増加しつつあります。しかしながら、建設復興が本格化する一方で、実際に建設に従事される建設業者の不足が懸念されます。

また、復興に寄与したいと考えている建設業者の皆様におかれましては、資金などの経済的な問題や社員の住まいなどのインフラ確保の面で実現が適わない企業も多数存在します。

当社と共に、地域に腰を据え、長期間地域に根ざした建設復興活動を行いたいと考えている建設業者の方々に、被災地に密着した復興活動に貢献できる環境を整えることを目的として、支援することを決定いたしました。

支援内容は以下の通りです。

**【住宅無償提供】**

被災地周辺地域で、事業所の拡大や増員を計画している企業に対して、増員する社員の住宅として、当社管理物件 500 戸程度を予定し提供いたします。社宅としてご利用いただく物件の家賃は、当初 1 年間は無償で、2 年目は半額にて提供いたします。

**【工具無償貸与】**

増員、建設に関わる業種の拡大により被災地復興を計画している企業や震災からの業務再開を計画している企業に対して、事業活動に必要な電動工具類を無償で貸与いたします。貸与する工具類は業種毎にご相談させていただき、決定いたします。

**【新規事業所開設支援】**

被災地周辺地域へ、新しく事業所の開設を計画している企業に対して、事業所開設にかかる初期費用について、一定額を前渡金として支給いたします。また、遠方より被災地周辺地域へ社員を派遣する場合、1 人につき支度金基準に沿って前渡金として支給し、上記同様、住宅を無償で提供いたします。

**～日本全国から、建設業者の方々を募集します。～**

当社では、被災地の復興へ地域と共に取り組みたいと考えている建設業者の方々を日本全国から幅広く募集します。復興支援に取り組みたいとお考えの建設業者の方々からのお問い合わせをお待ちしております。また、復興支援を優先した結果、建設工事がすすまない被災地以外の地域も合わせて支援いたします。お問い合わせの際、ご希望の地域をお伝え下さい。

ご応募・お問い合わせは、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【フリーダイヤル】 0120-876-787 【メールアドレス】 [sekou@kentaku.co.jp](mailto:sekou@kentaku.co.jp) 担当／高橋・高津・加藤

以上

<この件に関するお問い合わせ>  
大東建託株式会社・経営企画室  
TEL (03)6718-9068